

(訂正後)



平成 25 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 25 年 1 月 28 日
上場取引所 東 大

上場会社名 船井電機株式会社
コード番号 6839 URL <http://www.funai.jp/>
代表者 (役職名) 取締役 執行役員社長 (氏名) 林 朝則
問合せ先責任者 (役職名) 理事 管理本部 副本部長 (氏名) 福家 久雄
四半期報告書提出予定日 平成 25 年 2 月 6 日
配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 有

TEL 072-870-4395

(百万円未満切捨て)

1. 平成 25 年 3 月期第 3 四半期の連結業績 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25 年 3 月期第 3 四半期	146,154	△28.2	△2,927	—	△977	—	△3,413	—
24 年 3 月期第 3 四半期	203,482	△11.5	2,374	△41.3	811	△80.1	△4,188	—

(注) 包括利益 25 年 3 月期第 3 四半期 △407 百万円 (—%) 24 年 3 月期第 3 四半期 △9,909 百万円 (—%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25 年 3 月期第 3 四半期	△100.06	—
24 年 3 月期第 3 四半期	△122.79	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
25 年 3 月期第 3 四半期	179,371	121,263	66.9
24 年 3 月期	176,607	123,212	69.2

(参考) 自己資本 25 年 3 月期第 3 四半期 119,984 百万円 24 年 3 月期 122,131 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24 年 3 月期	—	0.00	—	50.00	50.00
25 年 3 月期	—	0.00	—	—	—
25 年 3 月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

25 年 3 月期の配当予想額については未定であります。なお、当社の配当方針には変更はございません。昨今の為替相場の変動が連結純資産の変動に与える影響が大きいことから、開示が可能になった時点で公表いたします。

3. 平成 25 年 3 月期の連結業績予想 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	205,000	△16.7	△2,500	—	△4,100	—	△5,800	—	△169.99

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 有
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年3月期3Q	36,130,796株	24年3月期	36,130,796株
② 期末自己株式数	25年3月期3Q	2,011,615株	24年3月期	2,011,607株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年3月期3Q	34,119,187株	24年3月期3Q	34,114,194株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。
- 当社は、平成25年1月28日(月)にアナリスト・投資家向けカンファレンス・コールを開催する予定であります。このカンファレンス・コールで使用する資料は終了後速やかに当社ホームページに掲載する予定であります。

添付資料

〔目次〕	1
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	3
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(4) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結損益計算書関係	9
(4) 継続企業の前提に関する注記	9
(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	9
(6) セグメント情報等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国経済は、住宅市場及び雇用情勢が改善し、加えて個人消費も底堅く推移し、懸念された財政の崖が当面回避されことから緩やかな成長となりました。欧州では景気の低迷は続きましたが、欧州中央銀行による無制限のスペイン等の国債購入などの対策表明からユーロ経済圏の債務危機は当面回避され、中国でも新政権の陣容が固まり、その経済対策から景気の持ち直しがみられました。また、わが国におきましては、累計期間後半に安倍新政権の金融緩和等の政策への期待から円安、株高基調となり景気の先行きに明るさがみられました。

当民生用電気機器業界におきましては、2012年は金額ベースで2009年以来、デジタル家電市場が縮小するという厳しい状況下、液晶テレビ需要は低迷する一方で、スマートフォンやタブレット端末は顕著に伸長するなど、市場を牽引する製品の主役交代がみられました。

このような経営環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は146,154百万円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

利益面につきましては、営業損失は2,927百万円（前年同四半期は2,374百万円の営業利益）、経常損失は977百万円（前年同四半期は811百万円の経常利益）、四半期純損失は3,413百万円（前年同四半期は4,188百万円の四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

プリンターの受注減により情報機器が大幅減収となったことに加え、需要が低迷しているブルーレイディスクレコーダも売上高が前年に比べ大きく落ち込む厳しい状況となりました。

また、地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みの影響により、液晶テレビと受信関連用電子機器も前年を大きく下回りました。この結果、売上高は37,890百万円（前年同四半期比59.8%減）となり、セグメント損失（営業損失）は559百万円（前年同四半期は5,532百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

② 北米

DVD関連製品は、ブルーレイディスクプレーヤーは増加したものの、全体としては市場縮小と競争激化の影響により前年を下回りました。一方、液晶テレビは期初から好調に推移している価格訴求力のある製品を中心に大手量販店向けが堅調であったことから、メキシコ市場を含め増収となりました。また、2012年9月より販売を開始したPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品も売上に寄与いたしました。この結果、売上高は104,709百万円（前年同四半期比4.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は1,260百万円（前年同四半期は1,425百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

③ アジア

売上高は654百万円（前年同四半期比84.7%減）となり、セグメント利益（営業利益）は505百万円（前年同四半期比14.4%減）となりました。

④ 欧州

液晶テレビとDVD関連製品は市場の低迷に加え、競争激化により減収となりました。この結果、売上高は2,899百万円（前年同四半期比36.4%減）、セグメント損失（営業損失）は202百万円（前年同四半期は953百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、DVD関連製品は日本向けブルーレイディスクレコーダの大幅減収により売上高が減少いたしました。液晶テレビは北米では堅調に推移したものの、日本は地上波デジタル放送移行後の市場の冷え込みの影響により売上高は大幅に前年を下回り、全体としては減収となりました。この結果、当該機器の売上高は120,329百万円（前年同四半期比20.4%減）となりました。

② 情報機器

情報機器では、プリンターの受注減により、売上高は7,555百万円（前年同四半期比70.0%減）となりました。

③ その他

上記機器以外では、北米においてPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品の売上計上はありましたが、地上波デジタル放送移行後の反動減の影響などから受信関連用電子機器が大幅な減収となり、売上高は18,268百万円(前年同四半期比32.9%減)となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて2,764百万円増加いたしました。その主なものは、現金及び預金が7,565百万円、有価証券が3,500百万円減少し、受取手形及び売掛金が2,899百万円、商品及び製品が11,497百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて4,713百万円増加いたしました。その主なものは、流動負債のその他に含まれている未払金が4,629百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて1,949百万円減少いたしました。その主なものは、利益剰余金が5,119百万円減少し、為替換算調整勘定が2,915百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成24年11月2日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格及び為替の急激な変動などにより実際の業績は見通しと異なることがあります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、Funai India Private Limitedは重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。また、中山船井電機有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、広東船明光電有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、上海曜船光電有限公司は重要性が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(4) 追加情報

タックスヘイブン対策税制について

1. 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2. 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

3. 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を、平成24年3月期から費用処理することといたしました。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,146	60,580
受取手形及び売掛金	32,296	35,195
有価証券	4,500	1,000
商品及び製品	22,387	<u>33,884</u>
仕掛品	1,570	1,310
原材料及び貯蔵品	10,005	8,343
その他	6,905	8,101
貸倒引当金	<u>△120</u>	<u>△162</u>
流動資産合計	<u>145,689</u>	<u>148,253</u>
固定資産		
有形固定資産	14,785	14,650
無形固定資産	4,795	3,180
投資その他の資産		
その他	11,634	13,492
貸倒引当金	<u>△297</u>	<u>△205</u>
投資その他の資産合計	<u>11,336</u>	<u>13,287</u>
固定資産合計	<u>30,917</u>	<u>31,117</u>
資産合計	<u>176,607</u>	<u>179,371</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,623	29,275
短期借入金	4,583	3,925
未払法人税等	325	1,436
引当金	1,072	<u>806</u>
その他	<u>15,081</u>	<u>20,059</u>
流動負債合計	<u>50,685</u>	<u>55,503</u>
固定負債		
引当金	2,108	2,048
その他	600	555
固定負債合計	<u>2,708</u>	<u>2,603</u>
負債合計	<u>53,394</u>	<u>58,107</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	<u>110,752</u>	<u>105,632</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>150,991</u>	<u>145,871</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	113
為替換算調整勘定	<u>△28,916</u>	<u>△26,000</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△28,859</u>	<u>△25,887</u>
新株予約権	106	118
少数株主持分	974	1,161
純資産合計	<u>123,212</u>	<u>121,263</u>
負債純資産合計	<u>176,607</u>	<u>179,371</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第 3 四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	203,482	146,154
売上原価	172,078	122,724
売上総利益	31,404	23,429
販売費及び一般管理費	29,029	26,357
営業利益又は営業損失 (△)	2,374	△2,927
営業外収益		
受取利息	159	213
受取配当金	91	35
為替差益	—	1,746
その他	176	265
営業外収益合計	427	2,261
営業外費用		
支払利息	106	62
持分法による投資損失	32	23
為替差損	1,595	—
違約金	—	68
その他	255	156
営業外費用合計	1,990	311
経常利益又は経常損失 (△)	811	△977
特別利益		
固定資産売却益	6	341
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	6	341
特別損失		
固定資産処分損	28	62
減損損失	—	1,614
その他	393	84
特別損失合計	422	1,761
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 (△)	395	△2,397
法人税等	3,496	73
過年度法人税等	935	※1 922
法人税等合計	4,432	995
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△4,036	△3,392
少数株主利益	152	20
四半期純損失 (△)	△4,188	△3,413

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	<u>△4,036</u>	<u>△3,392</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△628	55
為替換算調整勘定	<u>△5,226</u>	<u>2,931</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	△2
その他の包括利益合計	<u>△5,872</u>	<u>2,985</u>
四半期包括利益	<u>△9,909</u>	<u>△407</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△10,060</u>	<u>△440</u>
少数株主に係る四半期包括利益	151	33

(3) 四半期連結損益計算書関係

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

※1. 過年度法人税等

当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりました。当第3四半期連結累計期間において、ドイツ税務当局より移転価格税制に基づく更正を受ける可能性が高くなったと判断したことから、追徴税の見込額を「過年度法人税等」として計上しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(6) セグメント情報等

[セグメント情報]

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	94,143	100,503	4,276	4,558	203,482	—	203,482
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,474	0	130,848	3	220,327	(220,327)	—
計	183,618	100,503	135,125	4,562	423,810	(220,327)	203,482
セグメント利益又はセグメント損失(△)	5,532	<u>△1,425</u>	590	△953	<u>3,744</u>	(1,369)	<u>2,374</u>

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,369百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△693百万円及び棚卸資産の調整額△681百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	37,890	<u>104,709</u>	654	2,899	<u>146,154</u>	—	<u>146,154</u>
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	103,851	0	106,559	0	210,411	(210,411)	—
計	141,742	<u>104,709</u>	107,214	2,899	<u>356,565</u>	(210,411)	<u>146,154</u>
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△559	<u>△1,260</u>	505	△202	<u>△1,516</u>	(1,410)	<u>△2,927</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△1,410百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△647百万円及び棚卸資産の調整額△776百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、世界的な需要の減退に伴う生産モデルの見直し等により、将来の使用度合いが低下したと判断した特許に関する通常実施権等の資産について回収可能性を評価し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,614百万円であります。